

広報

ひこね

2018

2/15

お作りください

便利なマイナンバーカード

マイナンバーカードは、1枚でマイナンバーの確認と本人確認ができます。顔写真付きの身分証明書として利用できるほか、住民票などの証明書のコンビニ交付サービス（窓口での発行より100円お得）が利用できます。

市民の皆さんは、彦根城・玄宮園・彦根城博物館・夢京橋あかり館に無料で入場できます。

申請方法

通知カードの下の部分が、マイナンバーカードの申請用紙です。氏名や住所、在留期間などに変更があった場合、申請書が異なるためご注意ください（必要な人には変更時に申請書をお渡ししています）。
申請は、郵送のほか、スマートフォンやパソコンからでもできます。



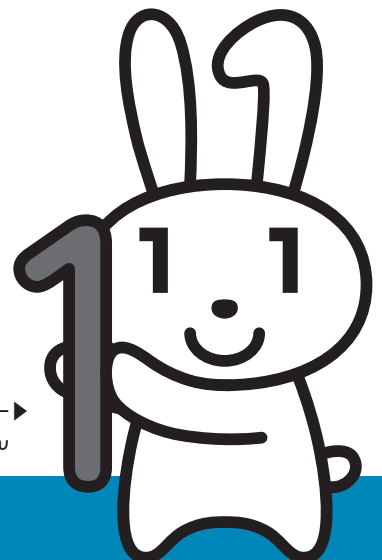
マイナンバーカード申請書

交付

交付準備完了後、困市民課から交付通知書を郵送します。受取場所は困市民課（彦根駅西口仮庁舎3階）、稻枝支所（田原町、予約制）です。受取は、本人来庁のうえ、
▼交付通知書 ▼通知カード ▼本人確認書類
▼住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
をお持ちください。

15歳未満または成年被後見人は、その法定代理人と一緒に、代理権の確認書類をお持ちの上、ご来庁ください。病気や重度の障害などで来庁が困難な場合に限り、代理人の受取が可能です。希望する場合は、事前に困市民課までご相談ください。

マイナンバーカードは、彦根市での作成ではなく、地方公共団体情報システム機構（J-LEIS）が全国の申請分を作成します。申請からカードが届くまでには時間がかかりますので、希望する人は早めの申請をお願いします。詳しくは、彦根市ホームページまたはマイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojihango-card.go.jp>）をご覧ください。



マイナンバーカード交付のための休日開庁を行います

日時 2月25日(日) 9:30～13:00
(受付9:30～12:30)
場所 困市民課（彦根駅西口仮庁舎3階）

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

問い合わせ先 困市民課 ☎ 30-6111、FAX22-1398